

1. 重要な会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
- ・ その他の有価証券
 - 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準および評価方法
- 貯蔵品・仕掛品・商品 先入先出法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産（リース資産を除く） 1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、流通営業部大府東海センター（工具器具備品を除く）、2007年4月1日以降に取得した車両運搬具、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備と構築物については定額法を、その他の資産は定率法を採用しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - リース資産 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (4) 重要な引当金の計上方法
- 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当会計年度に帰属する部分を見積計上しております。
 - 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
- 物流事業に係る収益は、倉庫業務及び輸送業務等を中心とした物流サービスの提供等による収益であります。このうち主に倉庫業務においては、個々のサービスの提供によって行われ、当社が提供するサービスから単独で顧客が便益を享受できることから、一時点で充足される履行義務であると判断し、サービスの完了時点で収益を認識しております。また、主に輸送業務においては、当社がサービスを提供し、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受できることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る真直度を見積り、当該進捗に基づき収益を認識しております。
- (6) 会計方針の変更に関する注記
- （収益認識に関する会計基準の適用）
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。
これにより当社では従来、主に顧客との契約に基づく役務の提供が完了した時点で収益を認識していた取引について、「契約に基づく履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識」する方法へ変更しております。
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項

ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、この変更による計算書類への影響はありません。

2. 貸借対照表に関する事項

- | | |
|---|-----------------|
| (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
現在はありませぬ。 | |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,364,640,955 円 |
| (3) 電子記録債権裏書譲渡高 | 22,420,374 円 |
| (4) 関係会社に対する短期金銭債権 | 1,450,158,592 円 |
| (5) 関係会社に対する短期金銭債務 | 14,853,348 円 |
| (6) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として
車両運搬具があります。 | |

3. 損益計算書に関する事項

- | | |
|-------------|-----------------|
| 関係会社との取引高 | |
| (1) 営業収益の内 | 7,065,897,791 円 |
| (2) 営業費用の内 | 78,420,084 円 |
| (3) 営業外の取引高 | 0 円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する事項

- | | | |
|---|-------|----------------------|
| (1) 発行済み株式に関する事項
当該事業年度における期末日の発行済株式の数 | 普通株式 | 10,000 株 |
| (2) 自己株式に関する事項
該当事項はありません。 | | |
| (3) 2021年6月24日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項
配当金の総額 | | 100,000,000 円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 | 1株当たり配当額
10,000 円 |
| 基準日 | | 2021年3月31日 |
| 効力発生日 | | 2021年6月30日 |
| (4) 2021年10月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項
配当金の総額 | | 200,000,000 円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 | 1株当たり配当額
20,000 円 |
| 基準日 | | 2021年9月30日 |
| 効力発生日 | | 2021年12月3日 |
| (5) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2022年6月27日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。
配当金の総額 | | 100,000,000 円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 | 1株当たり配当額
10,000 円 |
| 基準日 | | 2022年3月31日 |
| 効力発生日 | | 2022年6月30日 |

5. 1株当たり情報に関する事項

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 236,491円16銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 31,853円22銭 |